

会		議		記		録	
会議の名称		総務文教常任委員会		会議場所		全員協議会室	
				担当職員		小川	
日 時		令和8年3月12日（木曜日）		開 議	午後 1時00分		
				閉 議	午後 2時55分		
出席委員		◎山本 ○小林 竹内 浅田 三上 松山 福井 （欠席：原野）					
執行機関出席者		三宅生涯学習部長、坂田生涯スポーツ課長、廣瀬生涯スポーツ課生涯スポーツ係長 牧野総務部長、服部総務課長、竹村総務課副課長兼行政係事務取扱、藤本自治防災課長、 明田自治防災課主幹兼亀岡消防署長、谷口自治防災課副課長自治振興係長事務取扱、植村 自治防災課消防係長、石津自治防災課 中川教育部長、飛田教育部次長、数井教育総務課長、今西学校教育課長、柳谷教育総務 課施設係長 垣見市長公室長、三宅ふるさと納税課長、佐藤ふるさと納税課副課長兼 山本政策企画部長、川内企画調整課長、横山企画調整課経営係長					
事務局		吉田事務局長、小川事務局次長					
傍聴	可	市民 0名		報道関係者 0名		議員 0名	

会 議 の 概 要

13:00～

1 開議

【事務局日程説明】

2 議案審査

（生涯学習部入室）

13:03～

【生涯学習部】

（1）第40号議案 亀岡市社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

生涯学習部長 あいさつ
生涯スポーツ課長 説明

13:05

《質疑》

＜三上委員＞

自動販売機の設置の使用料は、固定資産税評価基準に基づき算定されることはわかるが、1台当たりの使用料は概算でいくらになるのか。

＜生涯スポーツ課長＞

亀岡市スポーツ協会に設置を業務委託しており、施設の利用者の利便性を確保することを目的に設置している。年間使用料は1,000円未満程度で考えている。月読橋球技場では2時間で990円となっている。1日利用の場合は3,960円、市外の

利用者は1日1.5倍の5,940円となっている。5倍では29,700円となる。
<三上委員>
今までは別の規定に基づき算定したのか。
<生涯スポーツ課長>
今までは目的外使用の条文がなかったので、あくまでもグラウンドを使用する名目で使用料を徴収していた。

(質疑終了)

13:10

(生涯学習部 退室)

13:12

【総務部】

(1) 第41号議案 亀岡市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について

総務部長 あいさつ
総務課長 説明

13:15

《質疑》

<松山委員>

インターネット環境ではサーバーなどの容量の限界を超えた容量となるなど懸念されることはないか。

<総務課長>

インターネットによる公示は掲示してから2週間の期間を設けるので、容量が膨大になることはない。

<三上委員>

個人名が出る公示もあるが、インターネット上で世界中に閲覧可能なことになるが、大いに広がることについて、懸念されることはないか。

<総務課長>

インターネット上での掲載内容は、個人名、聴聞日時、担当課を公示することになる。サブサイトに掲載するようにし、検索で引っかかることがないような仕組みになるように広報プロモーション課と協議を続けている。

(質疑終了)

13:20

(2) 第42号議案 特別職の職員で非常勤のものの給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

自治防災課長 説明

13:22

《質疑》

<小林副委員長>

自治委員の報酬がこれまで条例に記載されていなかった理由と、他に同様の事例がないか確認する。

<自治防災課長>

従来は自治委員の設置規則に基づき予算の範囲内で執行していたが、今回明確化を図

った。所管内では他に同様の事例はないが、他の付属機関の委員などは包括的な規定により支給されている。

<福井委員>

自治委員報酬改定の根拠について、条文上にはなかったのか。

<自治防災課長>

自治委員の設置規則の中に報酬の根拠があった。今回は条例に根拠を明確化するものである。

<福井委員>

自治委員以外にも報酬の根拠が明確になっていないものもあるのか。

<自治防災課長>

今回は自治委員の報酬を議案にあげている。他の部署が所管する委員会等は別表の16に規定する法令又は条例に基づく付属機関の構成員を根拠として支給する場合が多い。

<三上委員>

自治委員も含めて、年末の人事院勧告に基づく公務員改定に基づく改定になるのか。

<自治防災課長>

今回の見直しは特別職報酬審議会の答申に基づくものではない。平成9年以来据え置かれていた自治委員報酬を、他職種との均衡などを考慮して見直したものである。

(質疑終了)

13:27

(3) 第43号議案 カーシェルター野水設置条例の制定について

自治防災課長 説明

《質疑》

<松山委員>

ガレリアかめおか等でのイベント時に当施設を駐車場として目的外使用する場合の手続きや、運用上の整理について問う。

<自治防災課長>

当該施設はガレリアから距離があるため一律の臨時駐車場という位置付けではないが、大規模イベント等での利用については個別相談の上で対応を図る。

<竹内委員>

コスモス園や運動公園のイベント時の臨時駐車場としての活用も想定しているのか。

<自治防災課長>

その通りである。これまでの実績を踏まえ、今後も有効な活用を進めていきたい。

<竹内委員>

他に現在想定している目的外使用の具体例があれば教示されたい。

<自治防災課長>

隣接するジェラート店での一部利用や、運動公園駐車場の補完、市のイベントでの活用などを想定している。

(質疑終了)

13:35

(4) 第44号議案 亀岡市消防団条例の一部を改正する条例の制定について

自治防災課主幹兼亀岡消防署長 説明

《質疑》

＜三上委員＞

国が定める報酬額の基準と現状の差、および最終的に国と同額になるまでの見通しを問う。

＜自治防災課長＞

令和6年度から段階的に改定を進めており、令和9年度には国と同額の水準に達する計画である。最終的には部長・班長が3万7,000円、団員が3万6,500円とすることを目指している

(質疑終了)

(総務部 退室)

13:40～

【教育部】

(1) 第51号議案 育親学園新校舎建設工事（I期）請負契約の変更について

教育部長
教育総務課長

あいさつ
説明

13:42

《質疑》

＜三上委員＞

工事変更概要について、3つの工事が列挙されており、展望デッキの追加、家具・サイン・植栽工事の追加、インフレスライド条項の追加とある。工事費の内訳金額を示してもらいたい。

＜教育総務課長＞

展望デッキ等の外構工事に約8,626万円、家具・サイン・植栽工事に約1億1,500万円、インフレスライド条項の追加に約2,800万円を要している。

(質疑終了)

13:45

(教育部 退室)

3 討論～採決

《委員間討議》

なし

(暫時休憩) 13:45～13:50

《討論》

なし

《採決》

＜山本委員長＞

賛成者は挙手願う。

第40号議案 亀岡市社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

挙手全員 可決

第41号議案 亀岡市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について

挙手全員 可決

第42号議案 特別職の職員で非常勤のものの給与に関する条例等の一部を
改正する条例の一部を改正する条例の制定について

挙手全員 可決

第43号議案 カーシェアター野水設置条例の制定について

挙手全員 可決

第44号議案 亀岡市消防団条例の一部を改正する条例の制定について

挙手全員 可決

第51号議案 育親学園新校舎建設工事（I期）請負契約の変更について

挙手全員 可決

《指摘要望》

なし

13：55

4 議会だよりについて

＜福井委員＞

地域商社ONEかめおかを取り上げて、今年度に出資金を投資した後のことを注目
したいが、来年度当初予算にも出資金の追加投資するためにこれから議案審査する
ので、この場で議会だよりの掲載候補にすることは待った方がよいと考えた。

＜三上委員＞

資本金の出資と補助金の性格を明らかにしてもよいと考える。今すぐ妥当かどうか
という議論ではなく、説明をきちんと受けたことを掲載する方法もあるかと思う。
今すぐ掲載しなくてもよいと思われる。

＜福井委員＞

出資金は掲載できる。3月議会の議会だよりに出ていく。補正予算と当初予算の全体
を見通した記事のほうが市民にわかりやすい。

＜松山委員＞

消防費の京都中部広域消防組合負担金精算に関連し、西部ステーションの設置も関わ
っている話であれば、議会だよりに掲載してもよい。後、災害時備蓄品の充実につい
て取り上げてはどうか。

＜三上委員＞

それでよいと思う。西部ステーションの開所式に出席して写真も撮ったので掲載で
きる。

＜松山委員＞

京都サンガF.C.の練習場誘致立地可能性調査業務についても掲載してもよいのではないか。

<山本委員長>

消防費の京都中部広域消防組合負担金精算に伴う西部ステーション開設に関する
こと、総務費の京都サンガF.C.の練習場立地可能性調査業務について、繰越明許費と
は何かを踏まえて2点を掲載することに決定してもよいか。

<事務局次長>

この2つの議案は質疑応答がなかったので、記事の記載をどのようにすればよいか試
案するが、ご意見があれば伺います。

<三上委員>

議会だよりに掲載するものは賛否が別れた議案、質疑が多いものは率先して掲載す
る慣習はあるが、質疑がない議案についても掲載してよい。委員全員が賛同したよ
い取組を紹介する意味で掲載してもよい。

<山本委員長>

ではみなさん、この2議案を掲載することにしてもよいか。原稿は正副委員長に一任
願う。

ー 全員了 ー

14:10

(暫時休憩)

14:10～14:25

5 行政報告

(市長公室入室)

【市長公室】

14:25

○ふるさと納税を活用した事業者支援策の創出について

市長公室長 あいさつ

ふるさと納税課長 説明

《質疑》

<松山委員>

5年以上の事業継続が要件だが、途中で撤退した場合のペナルティはあるのか。

<ふるさと納税課長>

事業を途中で辞める事業者へのペナルティは想定していないが、そうならないよ
う事前相談や補助金申請の審査の中で十分に確認して決定していく。

<松山委員>

クラウドファンディングで目標金額に達しなかった場合は課題について反省をし再
度提案することになるのか、それとも特に何もしないのか、フォロー体制はどうなっ
ているか。

<ふるさと納税課長>

目標額に届かなかった場合、集まった寄付額の50%を補助金として交付する。不足
する部分については、事業者の自己資金で事業を進めていただくという申請内容に
する予定である。

<松山委員>

対象事業者は市内の既存の事業者になるのか。対象事業者はどこにするのか、目標額の見通しはどうか。

<ふるさと納税課長>

10月の地場産品基準改正によりこのままでは取り扱えなくなる産品の課題を解決できるよう、事業者から提案を受けるようにしていきたい。新たな企業の工場設置など、この制度を活用して本市が優位になればよいと考える。まずは初年度はスモールスタートになるかもしれないが、反応を見ていきたい。7月からクラウドファンディング実施して積極的に寄付を集められる環境を作っていく。

<浅田委員>

これまでふるさと産品を創出してきた事業者に対して、支援すればもう少し多くのふるさと納税を集めることができたのか現状はどうか。

<ふるさと納税課長>

例えば、亀岡市人気返礼品は亀岡牛は希少品であるので、大規模な冷蔵保管ができる設備や透明のフィルムを使ったシュリング包装ができる設備を備えると量産体制を敷くことになり、より効率的に配送できる体制を整えるとより多くのふるさと納税者に返礼品を提供でき、ふるさと納税の増額を目指すことができる。

<福井委員>

資料の(3)ふるさと産品創出等支援事業イメージ図の⑧返礼品が寄付者に届く流れについて、事業者が⑦新規事業を開始し、工場を設立して量産体制を敷いてから、寄付者に返礼品が届く仕組みになっているので、新規返礼品は最初の頃はどうしてもタイムラグが生じてしまうと理解してよい。

<ふるさと納税課長>

新規企業が新規プロジェクトを提案し、亀岡市内に新規工場を建設して製造を始める場合は寄付者は返礼品の受取りに時間を要することになる。既存事業者の場合は既存の返礼品をすぐに提供することが可能である。

<竹内委員>

可能性を秘めた事業であるので、ぜひとも前向きに進めてもらいたい。プロジェクトの審査基準や手続きの流れを詳しく教えてほしい。

<ふるさと納税課長>

具体的な基準は要綱で定め、商工観光課と共に進めていく。応募された事業者を審査していくが、審査の流れは現在は調整中である。

<竹内委員>

人気のあるプロジェクトとそうでないプロジェクトが生じると思われるが、寄付が集中するなどの偏りが生じないか。

<ふるさと納税課長>

返礼品に魅力がなければ目標達成は難しい。事前相談の時点で、事業者からの相談に応じて、採算性や可能性をしっかりと見極めていく必要がある。採択する事業はある程度、一定の制限を設ける運用も必要と考えている。

<竹内委員>

広報、事務手続きなど手間と運営コストに係るがその点はどう考えているか。

<ふるさと納税課長>

既存のポータルサイト環境を活用するため、システム構築にそれほど時間はかからない。ただし、まったく新しいシステムを構築するわけではなく、既存のシステムで対応していくので、プレスリリースやPR活動は非常に重要であるため、プロジェク

ト期間中にしっかりと精査して取り組んでいきたい。

<竹内委員>

広報は支援者に向けた広報発信が重要になると思われるので、その点よろしく願います。

<松山委員>

成功した事例を持つ自治体があれば紹介いただきたい。

<ふるさと納税課長>

大阪府泉佐野市の「ふるさと納税 3.0」が先駆けであり、ビール工場や常温熟成牛を加工する工場を設立されたり、数年間で自治体の中で工場を設立して取り組む自治体もあり、京都府内でも、京丹後市や福知山市が同様のプロジェクトを立ち上げていると聞いている。

<小林委員>

今すぐにでも取り組んでいく予定であるのか。

<ふるさと納税課長>

要綱の規定整備を進めており、整備次第、商工観光課と連携し周知を始めたい。7月にクラウドファンディングができるようにできるだけ早く進めていきたい。

<竹内委員>

今後立ち上げる地域商社「ONEかめおか」との関連性はあるか。

<ふるさと納税課長>

現在は連携する具体的に連携していないが、新たな加工品を作るというミッションは共通している。地域商社が軌道に乗った時点で、将来的に連携して進めていきたい。

<福井委員>

既存のシステムがあるので、立ち上げに手間がかからないと聞いたが、しかし手間がかかるのではないか。

<ふるさと納税課長>

7月を目指して取り組むために一定時間があるので、動き出しをできるだけ速く進めていきたい。

<山本委員長>

他になれば、以上で質疑を終結する。

(市長公室 退室)

14:40

(政策企画部 入室)

【政策企画部】

○令和8年度行政組織・機構改革（案）について

政策企画部長 あいさつ

企画調整課長 説明

《質疑》

<竹内委員>

3つ目の柱にプラントベースフードが掲げられているが、市として強力的に推進していくということか。

<企画調査課長>

オーガニックを推進する手法の一つとして組み合わせていくものである。昨年度から今年度にかけて店舗での商品開発や研究を進めており、今年度はより発展させていく

方向である。

<竹内委員>

農業振興の組織を統合してスリム化する理由は何か。

<企画調査課長>

組織の細分化による弊害を解消し、一定の組織で能動的・機動的に動けるようにするためである。

<福井委員>

地域商社へ職員を2名派遣するという説明であったが、どこの部署から派遣するのか。

<企画調査課長>

商工観光課に配属した上で派遣する。派遣する2名は現在の人数を減らすのではなく、増員配置とする。

<山本委員長>

他になれば、以上で質疑を終結する。

(政策企画部 退室)

14:50

6 その他

(1) 次回の日程について

次回は予算特別委員会全体会終了後に本日の総務文教常任委員長報告の確認を行う。

以上、これにて散会する。

散会 ~ 14:55